

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市国田市民センター運営審議会

2 開催日時

令和8年6月25日（木）午前10時00分から11時00分まで

3 開催場所

水戸市国田市民センター

4 出席した者の氏名

- (1) 委 員 石川 幸一、小野 健児、根本 昌子、笠井 孝子、澤部 千尋、
森田 理恵子
- (2) 執行機関 水越 健一、服部 美恵子

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 令和7年度利用状況について (公開)
- (2) 令和8年度国田市民センター運営方針及び重点目標について (公開)
- (3) 令和8年度事業計画（案）について (公開)
- (4) その他 (公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人

8 会議資料の名称

令和8年度第1回国田市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 本日は、御多用のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。
（定刻となりましたので、）ただいまから「令和8年度 第1回 国田市民センター
運営審議会」を開催いたします。
それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。
はじめに、水戸市市民センター条例第11条第2項により、令和8年4月1日から
新たな任期となっておりますので、本来なら、本日、改めて委嘱状の交付をさ
せていただくところですが、委嘱状用の用紙が人事課の方で不足しているとのこ
とで、後日のお渡しとなりますこととお詫び申し上げます。
なお委員の任期は、令和10年3月31日までとなっておりますので、どうぞよ

ろしくお願いいたします。

続きまして、運営審議会の会長、副会長を選任いただきたいと思います。選任につきましては、市民センター条例第 11 条第 3 項の規定に基づき、委員の皆様の互選により選任することとなっておりますが、いかがいたしますか。

御推薦、立候補がございましたら、お願いいたします。

____委員 ____委員が、継続で経験もあるしよいのではないのでしょうか。

____委員 ____委員は、区長もやっぺいらっしゃいますし、____委員、お願いしますよ。

____委員 ____委員（区長）、がよいと思います。

執行機関 ____委員、____委員とお二人のお名前が上がっておりますが、いかがでしょうか。

会長と副会長を決めていただくわけですが、お一人が会長、もうお一人が副会長という形もありますが。

____委員 ____委員（区長）が会長、____委員が副会長でよろしいのではないのでしょうか。

執行機関 皆さま、いかがでしょうか。

____委員 異議なし

執行機関 ありがとうございます。それでは、会長は____委員、副会長は____委員にお願いいたします。

それではここで、____会長より御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(会長挨拶)

執行機関 ありがとうございます。本日の会議は、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」により公開としております。なお、傍聴人はおりませんでしたので御報告いたします。それでは議事に入ります。まず、会議の議長でございますが、市民センター条例第 12 条第 1 項の規定により、会長に議事進行をお願いいたします。

議 長 それでは、市民センター条例の規定により、議長を務めます。皆様の御協力をお願いします。では、議題に入る前に本日の出欠状況について事務局より報告をお願いします。

執行機関 本日の出欠状況について御報告いたします。本日は、委員定数 6 名のところ、6 名の委員全員の御出席をいただいております。市民センター条例第 12 条第 2 項

に規定されている、過半数の委員の御出席をいただいておりますので、本日の会議が有効に成立していることを御報告いたします。

議長　ただいま、事務局の報告のとおり、本日の運営審議会は有効に成立しておりますので、これより、会議次第に従って議事を進めてまいります。なお、本日の議事録署名人につきましては、____委員と____委員のお二人にお願いします。

それでは議事に入ります。本日御審議いただく案件は「その他」を含め、全部で4件でございます。

まず、議題（１）「令和７年度利用状況について」、事務局から説明をお願いします。

執行機関　（資料に基づき議題（１）について説明）

議長　ただいま、事務局から「令和７年度利用状況について」説明がありましたが、これについて何か御質問等がありましたらお願いします。

____委員　今、説明がありましたとおりホールの使用が件数、人数共に大きく減っていて、８月、９月が少なくなっています。（説明のように）暑さのせいなのかわからないですけど、もうちょっと様子を見ていく感じですか。

執行機関　そうですね。昨年度、私は国田市民センターではなく____市民センターにいたため、国田がそうだと言い切れるわけではありませんが、昨年度の夏は暑い日が多かったことから、前にいた市民センターでは、「今年は暑くて、出歩くのが大変だから、８月は休みにしたの」と幾つかの団体からお話を伺いました。

印象としては、特に８月の午後から始まる団体さんで多かったように思います。

また、他地区の市民センター所長からも、同様の話を聞いております。

____委員のおっしゃるとおり、１年だけのことでわかりませんので、様子を見る必要があると思っております。

____委員　ホール、和室、集会室と利用状況を見ると、和室の利用件数が少ないように思いますが、和室の利用というのは、和室ではないとできない活動なのでしょうか。

執行機関　必ずしも、和室でないとその活動ができないというわけではないと思います。

ただ、集会室ではちょっと手狭、ホールだと利用のたびに机、椅子を準備しなくてはならないなどがあり、和室を利用されているのではないかと考えております。

____委員　ホールとか集会室を使いたいけど、和室しか空いていないから、日にちを変えろという人もいるのですか。

執行機関　はい、ございます。ホールをこの日に使いたいけど空いていないので別の日や、

ほかの市民センターを利用するなどは、どの市民センターでもあります。

____委員 逆に和室を机と椅子を利用できるようにするとかすれば、利用が増えるとか、そういうことは、考えられますか。

執行機関 そうですね。私も国田市民センターにきて、2か月ですので、はっきりしたことは言えないのですが、ホールを利用されている方は、運動系の団体、卓球であるとか、健康体操などなので、和室は難しいかなと思います。ヨガなどならば、和室でも可能だとは思いますが。

____委員 正直、年齢的に私も和室で活動っていうのが難しくなっているもので、そういったこともあるのかなと思っています。

執行機関 はい、そういった声は実際にありまして、和室だと直接床に座ることになりますので、座ったり立ちあがったりが難しいというようなことで、机、椅子がある部屋が良いというお話もございます。

議 長 そのほかにございませんか。

(意見なし)

議 長 特にないようでしたら、議題（１）「令和７年度利用状況」につきましては、以上で終わりにしたいと思います。

それでは次に、議題（２）「令和８年度市民センター運営方針及び重点目標について」事務局より説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき議題（２）について説明)

議 長 ただいま、事務局から「令和８年度市民センター運営方針及び重点目標について」説明がありましたが、これについて何か御質問等がありましたらお願いします。

____委員 昨年度と変わったところはありますか。

執行機関 大きな変更点はございません。
強いて挙げるとするならば、地域コミュニティ活動の推進の中で、市民センター施設予約管理システムが昨年度から稼働いたしまして、従来のように、利用する市民センター窓口での紙による申請が必要なくなったことがあります。

現在は、スマホなどを使って、御自宅などから水戸市内の市民センター、何処でも予約が可能となっております。

また、令和６年度から市民センターのホームページが公開されるようになって

おります。

____委員 ホームページっていうのは、国田市民センターのホームページということですか。

執行機関 はい、国田市民センターのホームページとなります。国田地区地域情報などと検索していただくと、見るができると思います。

内容は、各市民センター職員が作成しあげてるもので、市民センターの主催行事や実践会との協働事業の様子などを公開しています。

____委員 予約システムは使っている人、結構いるんですか。

執行機関 はい、現在は、原則として、予約システムを使っていないと予約ができなくなっています。そのため、一般団体は必ず予約システムから予約を行っています。地域コミュニティ団体や国、県、市の主催事業などは例外として、予約システムをとおさずに利用できます。

____委員 国田市民センターを利用するのは、国田地区の人の方が多いですか。

執行機関 そうですね、国田地区の人が多いように思います。
もちろん、サークルのメンバーの中に他地域の方や他市町村の方がいらっしゃる団体や、国田地区の方が全くいない団体さんもあります。

____委員 今まで利用が無かった団体とかも利用していますか。

執行機関 はい、初めて利用される団体さんもあります。

____委員 外が空いてないから、国田を利用しようっていうところもあるんですか。

執行機関 そういったところもあるかとは思いますが。

____委員 国田を知ってもらって意味では、良いことかもしれませんね。

議 長 そのほか、ございませんか。

(意見なし)

議 長 特にならなければ、議題（２）「令和８年度国田市民センター運営方針及び重点目標について」は、以上でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議長 それでは次に、(3)「令和8年度事業計画(案)について」事務局より説明をお願いします。

執行機関 (議題(3)について説明)

議長 ただいま、事務局から「令和8年度事業計画(案)について」説明がありましたが、これについて何か御質問、あるいは御意見等がございましたらお願いします。

____委員 これは、去年と変わらずですか。

執行機関 定期講座については変更ございません。

____委員 教室とクラブの違いって何ですか。

執行機関 はい、まず、教室ですがこちらは、完全な市民センターの主催事業となります。市民センターの方で、皆さんに学んでいただきたいものなどを選定し、講師の方を探し、今日、お集まりの運営審議委員さんにお諮りをした上で、開講となるものになります。こちらについては、講師の謝金も市の方から支払われますし、運営についても、市民センター職員が積極的に関わって行います。

次にクラブですが、こちらは、基本的に過去に教室であったものが、何年間かの運営をとおして、自分たちで運営が出来るということで、ある程度、自主的に運営していただくものになります。クラブになりますと、講師謝金もメンバーからの会費で賄っていただきますし、それに伴う会計処理や講師との日程調整などもクラブのメンバーで行ってもらいます。ただし、市民センターの部屋の予約については、市民センターで年間をとおして押さえます。また、会計状況等は、市の方で確認、指導・助言等を行っております。

____委員 教室ってどうやって決めていくんですか。

執行機関 市の方で一斉にやるもの以外となると、地域の方からこういった教室はできないかなどの御意見を頂戴して、市民センターなどでその教室の有用性などを考慮した上で、開講しても良いのではとなれば、講師となる方を探すなどします。

講師の方の内諾をいただいた後に、この運営審議会でお諮りいたしまして、皆さまの承認をいただければ、教室として開講することとなります。

____委員 外の市民センターでこういうのやっているよというようなリストがあれば、選びやすいのかな。漠然と何かっていうのは難しいかな。

ずっと変わらないと、新しい人っていうのもなかなか入りにくくなって、だんだん減っていつてしまうのよね。

教室とか色々と増やしてやっていく方が、維持しやすいのかなと思いました。

執行機関 ありがとうございます。

____委員 所長、国田に来て2か月くらい経つかな。国田について、他地区と比べてレベルっていうか、違いというか、何かお気づきになった点がありますか。
 例えば、国田は高齢者クラブが無いんですよ。

執行機関 そうですね、高齢者クラブ連合会さんだけのようですね。

____委員 上国井、下国井、田谷っていうのが無くなってしまっ。

執行機関 そのようですね。来たばかりなので、詳しくはわかりませんが、高齢者クラブ連合会さんも、あまり活動されてはいないようですね。

____委員 していないですよ。

執行機関 地域によって差はありますので。高齢者クラブの方々が元気なところは、御自分たちで計画して、福祉バスを使って旅行に行くなどされる地域もあります。
 サロンなどを主催して、皆で集まってお話をするなどもあります。
 また、主立った活動は福寿のつどいくらいしかないというようなところもありますし、地域の状況によっても変わるのかなと思います。

____委員 農村地帯だし、皆さん、家でやることもあるんでしょうね。

執行機関 そういうこともあるのかもしれませんが。

____委員 今、みんな高齢者だから、実践会も高齢者クラブみたいなどころあるから、またその後、高齢者クラブでって、80 過ぎくらいの人集まりになっちゃうよね。
 成人講座とか女性講座とかいっても、けっこう年配の人入って出来るとなるとまとめるのも難しいのかなって。

____委員 年齢で区別しづらいっていうか、し過ぎるのも批判されそうですね。

____委員 そういうこともありますよね。

(意見なし)

議 長 特にならなければ、議題（3）の「令和8年度事業計画（案）について」は、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議長 それでは最後の（４）の「その他」ですが、委員の皆様から何かございましたらお願いします。

____委員 今年も夏の間、子どもたちが来られるようなこどもスペースもやるんですか。

執行機関 はい、やっております。

____委員 ただ、来る人が少ない。

執行機関 そうですね、あまりいませんね。

____委員 何時までになりますか。

執行機関 夏と冬で違いまして、夏が５時まで、冬が４時半までになります。

____委員 夏と冬の切り替えっていつですか。

執行機関 冬期が１０月から２月までで４時半まで、それ以外が５時までです。

____委員 ３月から９月が５時までですね。

____委員 お預かりっていうのは、どんなものですか。

執行機関 昨年度から、こどもスペースというものが始まりまして、市民センターのロビーとか図書スペースなどで友達同士話しても良いし、宿題しても良いし、ゲームをしても良いというような形で放課後過ごしてもらうものです。

市民センターによって来る人数は差がありまして、多いところは１日２０人とか来るセンターもありますし、ほとんど来ないというセンターもあります。

____委員 家に帰っても誰もいないとかなったら、利用してもらって、勉強なりしてもらった方が良いよね。

____委員 周知の仕方がちょっと、みんな知らないんじゃないかなって。
前に聞いたときは、課が違うからみたいなことを言われたと思うんですが。

執行機関 おそらく、こども政策課が主管だということかなと思うんですが、令和７年度になってから、こども政策課から今年度からこどもスペースを全市民センターで行いますと言われました。私たち所長と言われるものが月１回集まる会議があるのですが、その場で言われまして、所長たちからも周知の方法などについて、質

間がありました。その際、こども政策課から、周知は自分たちの方で行うという話がありましたので、お任せしますということになりました。

その際の話では、学校にも周知しますし、広報にも載せるし、ホームページやLINEなどでも周知を図るとのことでした。

また、実施する上で色々と心配な部分もあるため、所長各々から質問や要望もありました。放課後に来た児童が怪我をした場合、公民館保険の適用になるのか、などですね。

____委員 おそらく、学校の方でも流していますね。

執行機関 昨年の夏頃から始まっていますので、その前だとは思いますが。

____委員 夏休みは朝から来ている良いんですよね。

執行機関 夏休みなどは朝9時からです。

____委員 その辺アピールしていただいてね。お父さん、お母さんとかね。

____委員 去年あれですかね、夏休み入る直前くらいにお知らせ回った感じですね。

執行機関 その頃かもしれませんね。

議 長 そのほかに何かございますか。

(意見なし)

執行機関 それでは、市民センターから1点よろしいでしょうか。

議 長 はい、お願いします。

執行機関 (市民センター利用における有料化について説明)

議 長 ただいま、事務局から「市民センター利用における有料化について」説明がありました。ありますが、これについて何か御質問、あるいは御意見等がございましたらお願いします。

____委員 対象になる団体っていうのは多そうですか。

執行機関 現在利用している団体のおおよそ3割程度が該当と聞いております。

____委員 国田の場合も3割くらいですか。

執行機関 国田の場合ですと、3割より少なくなると思います。1割から2割程度でしょうか。

____委員 そうですね。国田には大きな影響は無いですかね。

____委員 水戸市の人しか使っていないのかなっていうイメージでした。

執行機関 水戸市周辺の自治体の多くが有料となっております、水戸市は無料ということもあり、周辺の市町村の方も利用されています。

市民センターによっては、鉾田から来た方が利用されたりですとか、那珂市の方が利用したりですとかしております。

____委員 那珂市の人だったら、国田を使ったりもするんじゃない。

議 長 そのほかに何かございますか。

(意見なし)

議 長 ないようでしたら、本日予定していた議事はすべて終了しましたので、以上をもって議長の任を解かせていただきます。

執行機関 皆様には、慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして「令和8年度第1回国田市民センター運営審議会」を終了いたします。ありがとうございました。